

令和5年5月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年5月22日 午後1時30分開会 午後2時51分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、青木学校教育課指導主事	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	6人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について</p> <p>第19号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>第20号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）志木市小中学校における令和4年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</p> <p>（2）専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱）</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年5月定例教育委員会会議の開会を宣す。
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。
会議書記に浦野主査を指名した。
4月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年4月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 4月18日 定例庁議
志木市公共施設等マネジメント検討委員会
情報マネジメント会議
埼玉県市町村教育委員会教育長会議
小中学校養護教諭研修会
全国学力・学習状況調査（小学6年生、中学3年生）（志木中学校のみ英語「話すこと」のCBT調査も実施）
- ・ 4月19日 小・中学校校長会研究協議会総会
埼玉県南部教育長会議・教育長協議会
南部教育長会歓送迎会・懇親会
全国学力・学習状況調査（英語「話すこと」のCBT調査）（宗岡第二中学校）
- ・ 4月20日 書籍寄贈の贈呈式
全国学力・学習状況調査（英語「話すこと」のCBT調査）（志木第二中学校）
- ・ 4月21日 朝霞地区教育委員会連合会定期総会
- ・ 4月25日 定例教頭会議
市民力賞表彰
- ・ 4月26日 所属方針等に関する対話
志木第二中学校義務教育学校開校準備委員会
不祥事根絶のための臨時市町村教育委員会教育長会議（Z o o m）
- ・ 4月28日 全国学力・学習状況調査（英語「話すこと」のCBT調査）（宗岡中学校）
- ・ 4月29日 富士吉田胎内祭
- ・ 5月 1日 第1回第五・六採択地区教科用図書採択協議会
- ・ 5月 8日 南部地区教育委員会連合会理事会・総会（Z o o m）
政策推進会議
- ・ 5月 9日 定例校長会議

- 関東地区都市教育長協議会総会
 - 埼玉県学力・学習状況調査
- ・ 5月10日 定例庁議
 - 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
 - 関東地区都市教育長協議会分科会
 - 志木中学校修学旅行（奈良・京都）（12日まで）
- ・ 5月11日 子どもの健康づくりプロジェクト視察
- ・ 5月12日 教育委員会管理職等懇親会
- ・ 5月13日 志木市立学校PTA連合会総会
 - 志木市立学校PTA連合会懇親会
 - 志木市郷土芸能団体連合会定期総会及び懇親会
- ・ 5月14日 市民バドミントン大会
- ・ 5月15日 学校運営協議会委嘱式
- ・ 5月16日 定例庁議
 - 新行政改革プラン推進本部
 - 埼玉州市町村教育委員会連合会総会
 - 朝霞班中学校長会総会・全体協議会
- ・ 5月17日 全国都市教育長協議会定期総会・研修大会・分野別研究発表（19日まで）
- ・ 5月19日 小中一貫教育研修会
 - 青少年育成市民会議総会
 - 文化協会定期総会
- ・ 5月21日 美術協会定期総会
- ・ 5月22日 教職員人事評価校長当初申告教育長面談

教育長発議

○柚木教育長

第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、市議会への提案事項であり、市長に対する意見の申出にあたるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、また、第19号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、第20号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について、及び報告事項（2）専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第18号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第3号の規定により、第19号議案から第20号議案、及び報告事項（2）については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第18号議案から第20号議案、及び報告事項(2)については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎報告事項(1) 志木市小中学校における令和4年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

説明を担当からさせていただく。

○青木学校教育課指導主事

はじめに、いじめの認知件数は、小学校97件、中学校は49件であり、小中学校共にコロナ禍前の数値に戻りつつある。件数は認知数なので、増加しているから児童生徒の心が荒れているということではない。いじめの早期発見、早期解決を合言葉に、どんな小さな事案でも被害者の立場に寄り添い、認知していくことについて、子どもたちや教職員、保護者に浸透するよう指導していく。特に初期対応を推進しており、訴えがなくても、教員が違和感を持ったらいじめと認知し、児童生徒への声掛けや校内での情報共有をしていく。つづいて不登校者数であるが、小学校40件、中学校84件でいずれも過去最多となった。要因については、なんとなく学校生活が不安で登校できないが多く、ほかに無気力不安、家庭内不和も多い。まずは不登校者を出さないよう、意欲的な教育活動を実施することが第一である。継続的な不登校者については、オンラインで教室との繋がりを継続することや、医療機関との連携等、社会的な自立を視野に入れた対応を指導している。また、小中一貫の取組みとして、9年間連続して児童生徒や家庭を支援できるようにしている。最後に暴力行為については、小学校12件、中学校32件で前年度から減っているが、計上基準が令和3年度途中から変更されたことが影響しており、軽易な暴力行為が減少したとは思えないため、経過観察の必要がある。学年別では、小学校低学年、中学校1・2年で多く発生している。今後も、首を絞めると同等、または明らかにこぶしで相手の顔面を殴る等の行為であるかの確認し計上するよう指導する。また、未然防止のため、該当児童生徒の行為だけに着目するのではなく、発達障害的な課題や家庭状況等を把握して適切に対応していく必要がある。

○飯田委員

暴力行為発生件数の推移の中で、小学校の令和2年度の数字が75件と非常に高い。令和3年度からは基準が変わったからか、数字がぐっと下がったが、何か要因があったのか。また、不登校のうち、家庭内不和については子どもだけの理由ではないので、きちんと外部団体と相談しながら解決しなくてはならないと思うが、要因をうまく探りながら対応していけるようになっているか。

○青木学校教育課指導主事

暴力行為件数の75件の内容についてはすぐにお答えができないが、暴力行為から発展す

るいじめについては、特に学校でも注意を払っている。それらが要因で不登校があったというのは重大な事態だと考えているので、学校にも早期に対応するよう指導している。また、学校だけで解決できないものは、外部の機関、例えば医療機関や教育サポートセンターなども連携し、対応している。

○八代教育長職務代理者

不登校件数の推移をみると、令和4年度は件数がかなり増えている。学校ではアンケートを実施していると思うが、アンケートの頻度と、併せて教育委員会への報告はどの程度行われているのか、教えてほしい。また、休んでいる生徒にはどのような調査をしているのか。

○青木学校教育課指導主事

アンケートの回数は学校によって異なるが、学期に1回、多いところで6回と、定期的に取り組んでいる。また、教育委員会から学校へは学期ごとにいじめ調査を行っていて、報告が上がってくるので、その都度対応を確認し指導している。休んでいる児童生徒に関しては、アンケートを取りづらいこともあり、配布はしているが、強制的に取ってはいない。

○八代教育長職務代理者

出来れば訪問して、学校に対する不安な要素等についてアンケートを取ってもらえるとよいと思っているが、いかがであるか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

不登校の場合、間隔をあげないよう、できれば週に1回は訪問することになっているが、訪問されると困るといふ家もある。また、こまめに連絡を取るようになっているが、中には声を聴くのがやっと、後ろ姿を見るのがやっとということもあるので、出来る範囲という解釈をしていただければと思う。

○八代教育長職務代理者

いじめがあったから学校にいけない子どもの把握は、学校では難しいと思っている。ちょっとした理由と本当のところの理由が異なることもあるので、できれば1週間に1回の訪問の時に、本当のことを聞き出せるようにしてほしい。

○岩澤委員

不登校が中学生84件とあるが、学校にいる相談員や相談室と関わったり、スクールカウンセラーと話したりした子どもはどれくらいいるのか。また、長く不登校が続いている子は学習の面が心配であるが、ホームスタディ制度などへのアプローチはどうか、わかる範囲で教えていただきたい。

○青木学校教育課指導主事

不登校の生徒に対しては、学校で毎週1回、教育相談部会や生徒指導部会といった情報共有や話し合いの場が持たれている。SSWさんなどにも参加いただき、不登校生徒への今後

の対応について話し合い、そこで適宜進め方を決めて実行している。学習については、生徒によってオンライン学習ができる・できないがあるが、不登校生徒にはZ o o m配信で参加できるようにであれば参加してもらえよう推進をしている最中である。なかなか参加が難しい生徒もいるので、無理のない範囲で進めている。

○岩澤委員

相談員の活用についての数字的なところはどうか。また、かつては保健室の活用もあったかと思うが、今はどうか。

○青木学校教育課指導主事

相談室にしか通えない子どももたくさんいて、相談室が忙しいという現状があり、現場にいた立場としては、相談室に負担がかかっているという印象がある。また、保健室も活用している場合が多い。保健の先生なら話せるという子もおり、そこから相談室に繋がることもある。

○上野委員

この調査の「不登校」には、相談室登校や保健室登校は含まれていないと考えてよいか。

○青木学校教育課指導主事

不登校には、年間30日以上欠席した場合という定義がある。相談室等に登校している子で、30日以内であれば当たらない。

○飯田委員

以前、中学校を訪問したときに、不登校の子たちが教室にすぐに戻るのではなく、別に勉強できる部屋を確保してあると伺ったが、今もあるのか。また、小学校でも同じような部屋はあるのか。

○青木学校教育課指導主事

志木中学校では適応教室が設けられており、学習する環境が整えられている。宗岡中学校でも、パソコンルームを同じような教室にできるよう、改装しているところである。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

小学校には教育相談室はなく、絶対数も少ないので、保健室で面倒を見る場合はあるが、長時間でなく、少しだけ見るような感じである。他には、少人数指導教室で対応している場合もある。

◎その他

小中一貫教育の進捗状況について

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

小中一貫教育の進捗状況であるが、現在、各中学校区のワーキンググループで推進計画を

作成しているところである。来月、中間報告で進捗状況を確認する計画となっている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○**柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎**第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について**

○**柚木教育長**

第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、説明を求める。

○**成田参事兼教育総務課長**

補正予算について、それぞれ担当から説明する。はじめに、宗岡第三小学校のグラウンドについては、一部を借地しているが、所有者から土地の買取りを打診されたので、土地を鑑定評価する費用を補正するものである。借地している土地は、運動場面積8,328㎡のうち、新河岸川沿いの約2,500㎡である。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

1つ目は、小・中学校へ給食材料費の価格高騰分を補助し、これまで通りの量と質を保った学校給食を提供するもので、値上げ相当分を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。昨年度に、今年8月までの補助が決定していたが、今年度末まで補助を延長するものである。2つ目は、GIGAスクール構想に基づき市内小・中学校の児童生徒及び教員に整備した端末について、予算編成後の値上りや児童生徒数の増加によって、予備端末の個数が枯渇しており、転入児童生徒への貸与ができない状況が見込まれるため、当該端末を追加購入するものである。3つ目は、本市在住者が、川口市立芝西中学校陽春分校に今年度より入学したため、川口市に対し教育負担金を支払うものである。

○**飯田委員**

給食費は、家庭で負担している分の値上げ分を補正する形だと思うが、行政が値上げ分を負担していることは、家庭にどれだけアピールをされているのか。また、川口の学校の関係については、費用を負担するルールについて教えてほしい。

○**島村教育政策部次長兼学校教育課長**

給食費は昨年より値上げを2度しているが、昨年度から保護者負担を減らせるよう補助金

を利用し、値上げ分を補助して、保護者には値上げ前の金額のみ負担いただけるようにしている。補助金については、種類や補助の内容が変わったりしているのもので、その都度家庭へ連絡はしている。ただ、補助金はずっと続くものではないので、納入業者に値下げ交渉している。また、栄養士会にも交渉し、質を落とさずに値段を抑えることはできないかお願いしている。来年4月から値段を抑えた形で対応できればと考えている。夜間中学校は、中学校を卒業できなかつたり、外国籍で中学校の勉強が出来なかつたりした方向けの学校である。県内にここしかなく、運営に関してのお金がかかり、通う子どもに対して負担金をいくらという形を取っている。4月に入ってから入学の連絡が来たため、ここで補正となっている。

○八代教育長職務代理者

端末購入に対して、国などの補助金は入っているのか。

○島村教育政策部次長兼学校教育課長

初めに購入した際には補助金が入っていたが、今回の追加購入分については補助金なしである。

○上野委員

夜間中学は、市内の中学生が入学したということか。

○今野教育政策部長

中学生ではないが、市内在住の方である。

○柚木教育長

その他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）について、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第18号議案 令和5年度志木市一般会計補正予算（教育費）については、原案のとおり可決された。

◎第19号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について

※第19号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第19号議案 志木市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎第20号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について

※第20号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第20号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(2) 専決処分について(志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱)

※報告事項(2)については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和5年5月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)